



鶴ヶ島市立新町小学校 学校だより

明日への希望

学校教育目標
かがやく自分へチャレンジ

令和6年6月6日発行

第3号

鶴ヶ島市新町4-25-1

049-285-6598

文責 校長 荒幡 光宏

交通死亡事故多発警報が発令されています

埼玉県では、交通死亡事故が多発していることを受け、県内全域を対象に「交通死亡事故多発警報」を発令しています。学校は、子ども達を交通事故から守るため、基本的な交通ルール（道路の正しい歩き方、安全な横断の仕方、信号の正しい見方等）を徹底させるために指導をしていきます。ぜひ、ご家庭でもお話していただきますようお願いいたします。

【交通事故防止のための5つの行動】

①もしかして（危険予測）

もしかして、自動車・バイク・自転車・歩行者が「飛び出す」、「動き出す」、「急に方向を変える」かもしれないという意識を持ちましょう。

②とまる（一時停止）

「止まれ」標識への意識を持ち、完全に止まります。

③みる（安全確認）

どんなときでも、左右、前後、まわりが安全かどうかを自分の目でしっかり見ましょう。

④まっ（安全確保）

心と時間にゆとりを持ち、安全が確保されるまで、人や車が通過するのを待ちましょう。

⑤たしかめる（再確認）

安全に横断、通行ができるかどうか、もう一度、よく確かめてください。

<歩行者の皆さんへ>

夕暮れや夜間に外出するときには、明るい色の服装や反射材、LEDライトを使用するなど、ドライバーから見えやすいように工夫をしましょう。暗くなると、歩行者から車のライトが見えても、ドライバーからは歩行者や自転車がよく見えないことがあります。自分の存在をドライバーからいち早く認識してもらうことが大切です。

信号無視、斜め横断、横断禁止場所での横断は重大事故を引き起こす原因となります。事故に遭わないためにも交通ルールとマナーを守りましょう。

<自転車を利用する皆さんへ>

自転車利用者のルール違反やマナーの悪さが大きな問題となっています。

自転車は車の仲間です。車の運転者としての責任を自覚し、交通ルールをしっかり守って、安全に利用しましょう。

『ヘルメットを正しく着用しましょう。』

自転車事故死者のほとんどが、頭部への損傷により命を落としています。ヘルメットさえかぶっていれば、大切な命を落とすという最悪の事態は防げる場合があります。

交通死亡事故 多発警報発令中

令和6年5月29日～令和6年6月7日
～交通事故防止にご協力をお願いします～

概要
埼玉県では、交通死亡事故が多発していることを受け、県内全域を対象に「交通死亡事故多発警報」を発令しました。

県民の皆さんへ
交通死亡事故が多発しています。
【ドライバーのみなさんへ】
●横断歩道では、
・歩行者が優先です！
●トラック等の大型車は、
・死角が大きくなるので良く周囲を確認しましょう！
【自転車利用のみなさんへ】
●自転車に乗る時は、
・ヘルメットを着用しましょう！
・原則、車道の左側端を通行しましょう！
・交差点では「横断」や「一時停止」は必ず守りましょう！
【歩行者の方へ】
●歩行者の方は、
・夜間は「反射材」や「明るい色の服」を身につけましょう！
・大型車等の「死角」に注意しましょう！

埼玉県・鶴ヶ島市

登下校の見守りに感謝いたします。

保護者の皆様や地域の皆様には、日頃から本校の子ども達のためにご支援ご協力をいただき感謝いたします。皆様のおかげで学校は支えられており、安心・安全な学校生活を送ることができています。新年度がスタートして2か月が経ちますが、「登下校の見守り」の強化にご協力をいただき大変ありがとうございます。

引き続き、**地域とともにある学校**を目指していき、学校・家庭・地域が一体となって、未来ある子ども達のために、安心・安全な学校づくりをしていきたいと思います。

5月の学校の様子 ～心をつなぎ笑顔かがやく学校づくり～



スクールカウンセラーとの授業



読み聞かせ(学校応援団)



かがやけ新町タイム



6月の主な行事予定

- 3日(月) 水泳学習(高学年 15:40 下校)
- 4日(火) 個人面談
- 5日(水) かがやけ新町タイム
- 6日(木) 歯科検診(1・2年生)
- 12日(水) 歯科検診(5・6年生)
- 14日(金) 親子除草
- 17日(月) 水泳学習(中学年 15:40 下校)
- 19日(水) 修学旅行(6年)
- 20日(木) 修学旅行(6年)
- 21日(金) 教育相談日
- 24日(月) 水泳学習(低学年 15:40 下校)
- 26日(水) 振替休業日(6/29分)**
- 29日(土) 学校公開日・授業参観

避難訓練・引き渡し訓練

※詳細は学年だよりや、月別の行事予定・下校時刻一覧表をご確認ください。

学校運営協議会の開催について

第1回学校運営協議会を下記のとおり開催します。学校運営協議会は原則公開となっており、学校ホームページにて協議会内容を閲覧することができます。なお、会議の傍聴の希望のある方は教頭(285-6598)までご連絡ください。

- 1 日時 令和6年6月25日(火)
13:35～16:00
- 2 場所 新町小学校
- 3 内容 学校・家庭・地域における諸課題について 等

<6月の生活目標>

「廊下を正しく歩こう」

- ・静かに右側を歩く
- ・教室移動は静かにそろってする